

新たな行動計画策定に関する有識者ヒアリング（第6回）概要

1 テーマ 「日本社会の変化と規範意識」

2 講演者 森田 洋司氏（大阪樟蔭女子大学学長）

3 講演要旨

(1) 法行政への財政投入から秩序への投資へ

- ・ 従来の法執行を中心とした事後的犯罪対策は一定の効果을 上げているが、そもそも、人間、あるいは社会秩序の状態を高めるような、事前指導という方向にシフトすべきである。
- ・ 秩序に対するこれだけの投資の結果、これだけ秩序が良くなったという実感を国民に与えるため、成果を国民に提示・開示することが重要である。

(2) 個人レベルでの規範意識と集団レベルでの秩序維持作用の違い

- ・ 同じような環境の中であって、個人が犯罪に走るか否かの分かれ目を左右するのは規範意識である。
- ・ 規範意識を社会、集団の中で自分の行動を位置付ける市民性意識までいかに高めるかが重要である。
- ・ 個人として規範を犯した際の責任の果たし方として、今までの処罰体系ではなく、本人の罪障感を社会的なコンセンサスを得ながら償わせる関係修復的手法によることも考えられる。
- ・ 集団の中で問題が発生したときに反作用が起こらないのであれば、その集団を病んだ状態にした責任がその構成員には存在するという観念が必要である。また、個人レベルでの逸脱や犯罪を、共同体の安寧と福利、更には社会秩序にかかわる問題として捉えさせることが必要である。

(3) 社会や集団の共同性を揺るがす私事化の動向

- ・ 公的な関心や集団に関することよりも自分自身の私的な関心によって行動の基準を変えていく傾向が強くなることを「私事化」と呼ぶ。
- ・ 私事化の傾向が強くなれば、人々は公共善ではなく利益追求に向かうため、相互の連帯に弛緩が起こり、共同性に揺らぎが現れる。そのリスクヘッジを個人で引き受けなければならない状況が生まれる（ソーシャル・イクスクルージョン）。

(4) 社会的排除・格差社会への対応

- ・ 私事化により社会的に孤立化した人々を、官民協働の上、再び社会の中へ包み込み、一人の社会人として自立させていく方策が必要である（ソーシャル・インクルージョン）。一方で、競争の原理を欠くこともできない以上、このバランスをいかに取るかが課題である。

(5) ガバナンスの変容と新たな「公」・新たな「民」

- ・ 官民協働のためには、従来の公が上、私を下という縦のガバナンスから、市民性意識を形成し、公と民、民と民による横のガバナンスへ変容させることが

必要である。

(6) 教育に求められる新しい視点と枠組み

- ・ 善良なる市民を作り出すことが教育の一つの目標である。様々な科目の中に規範意識やルール、マナー等が潜り込んでいるが、これを市民性意識、市民教育の中で統合する場、実践する場が必要である。さらに、そこに体験活動を結び付けることで、実践力を引き出すという教育手法を考えるべきである。

(7) 市民性・規範意識の基盤としてのソーシャル・ボンド

- ・ ソーシャル・ボンドとは、個人を社会と結びつける力のことであり、社会のレベルから自分の行動を位置付ける市民性・規範意識の基礎である。
- ・ 就労は、本人と社会をつなぐソーシャル・ボンドであり、それにより社会へコミットすることとなるという意味で、犯罪・非行の抑止要因である。
- ・ 私事化の傾向にある現代においては、個人に自分自身にとっての意味、重要性を持たせながら、ソーシャル・ボンドを形成していくことが重要である。